



かみさと

議会だより

平成27年6月
No. 67

■発行/上里町議会 ■編集/議会だより編集委員会 〒369-0392 埼玉県児玉郡上里町大字七本木5518番地 TEL.0495-35-1216(直) FAX.33-2429

八十八夜演芸祭



■東大御堂八十八夜会は、平成8年に地域の文化の伝承と地域住民のコミュニティづくりを目的に発足し、毎年5月3日に開催されております。



上里町マスコットキャラクター
こまぎっち

もくじ

- 5月臨時会・3月定例会の状況 …… P2～4
- 一般質問 …… P5～11
- 議会日誌、編集後記等 …… P12



5月臨時会

5月1日

議長に伊藤 裕議員、 副議長に齊藤 崇議員を選出

5月1日に臨時会が招集され、議長選挙、副議長選挙及び、町長提出議案を審議しました。

議長就任あいさつ



去る5月1日に行われま

◎議長選挙（投票）

伊藤 裕	8 票
高橋 仁	4 票
植原育雄	1 票
沓澤幸子	1 票

した臨時会において、議員の皆様のご支持を賜わり、議長に就かせていただき、改めて責務の重大さを痛感しております。

今日の地方自治体を取り巻く環境は、国の地方創生等により大きく変化しております。当町におきましても、厳しい財政状況の中、少子・高齢化社会に向けた医療・福祉対策の充実をはじめ教育の向上、子育て支援など多くの課題が山積している状況であります。

これらの多様化する課題や、町民の皆様のご期待にこたえるため、町民・行政・議会が連携することにより、上里町の更なる発展と円滑な議会運営に誠心誠意努力する所存でございますので、今後

副議長就任あいさつ



◎副議長選挙（投票）

齊藤 崇	11 票
戸矢隆光	1 票
納谷克俊	1 票
沓澤幸子	1 票

とも皆様方の温かいご支援ご協力をお願い申し上げます。就任の挨拶といたしま

このたび5月1日の臨時会におきまして、議員各位のご推挙を頂き副議長に就任いたしました。身に余る光栄であり、重責を痛感し身の引き締まる思いです。地方議会の果たすべき役割は一段と重要となっており、当町でも少子高齢化が進み介護・医療費が毎年増加している中、教育の向上、生活環境の整備、公共設備老朽化対策など多くの課題が山積されております。町民皆様の付託に応えるため、伊藤議長を支え、議会活動が公正かつ円滑に運営されるよう努力を惜しまず研鑽を重ね、上里町の更なる発展を目指し、まい進していく所存であります。今後におきましても、議会活動になお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶といたします。



上里町議会構成表

平成二十七年五月一日 現在

議長 伊藤 裕
副議長 齊藤 崇

上里町議会常任委員会構成 総務経済常任委員会

委員長	沓澤 幸子
副委員長	戸矢 隆光
委員	納谷 克俊
	高橋 正行
	齊藤 崇
	猪岡 壽
	植原 育雄

文教厚生常任委員会

委員長	植井 敏夫
副委員長	飯塚 賢治
委員	伊藤 裕
	高橋 仁
	新井 實
	仲井 静子
	岩田 智教

議会運営委員会

委員長	高橋 仁
副委員長	新井 實
委員	納谷 克俊
	高橋 正行
	猪岡 壽
	仲井 静子

※紙面の都合により、提出議案の審議内容は、次号に掲載いたします。



3月定例会

3月4日～20日

■平成27年度一般会計・特別会計・企業会計の当初予算を可決
■介護保険条例の一部を改正する条例を可決
■児玉工業団地内に産業廃棄物焼却施設を建設することに反対する決議を可決

3月定例会は、3月4日に開会され、一般質問7名や平成27年度当初予算を中心とする町長提出議案33件、議員提出議案1件等を審議して20日に閉会しました。3月定例会で審議された内容をお知らせします。

条例関係

◎町長及び副町長の給与等の特例に関する条例及び教育委員会教育長の給与等の特例に関する条例の一部を改正する条例について
◎町の社会情勢を鑑み、町長・副町長・教育長の給与等の特例を見直すものです。
※審議結果 原案可決

◎議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する特例条例及び特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償等に関する特例条例の一部を改正する条例について
◎町の社会情勢を鑑み、議員及び特別職の職員で非常勤のもの費用弁償等の特例措置を見直すものです。

※審議結果 原案可決

◎一般職職員等の旅費の特例に関する条例の一部を改正する条例について
◎町の社会情勢を鑑み、特別職及び一般職職員の旅費日当の特例措置を見直すものです。
※審議結果 原案可決

◎特別職議員報酬等審議会条例の一部を改正する条例について
◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴うものです。
※審議結果 原案可決

◎教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴うものです。
※審議結果 原案可決

◎行政手続条例の一部を改正する条例について
◎行政手続法の一部改正に伴うものです。
※審議結果 原案可決

◎特別職の職員で非常勤のもの

ものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正、町消防団の処遇改善等のためです。
※審議結果 原案可決

◎職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について
◎人事院勧告及び埼玉県人事委員会勧告に準じ、職員の給与を改定するものです。
※審議結果 原案可決

◎保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例について
◎子ども・子育て支援法の施行及び児童福祉法の改正に伴い、保育料の徴収について改正するものです。
※審議結果 原案可決

◎在宅重度心身障害者手当支給条例の一部を改正する条例について
◎特別児童扶養手当等の支給に関する法律の改正に伴うものです。
※審議結果 原案可決

◎国民健康保険条例の一部を改正する条例について

○退職者医療制度の改正に伴うものです。

※審議結果 原案可決

◎介護保険条例の一部を改正する条例について

○第6期介護保険事業計画の策定に伴い、平成27年度から29年度までの介護保険第1号被保険者保険料見直し等のため改正するものです。

※審議結果 原案可決

◎勤労者総合文化センター設置及び管理条例の一部を改正する条例について

○当該施設の業務内容に鑑み、施設名称の整理のためです。

※審議結果 原案可決

◎町営住宅条例の一部を改正する条例について

○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律等の一部改正に伴うものです。

※審議結果 原案可決

◎歯科口腔保健の推進に関する条例について

○歯科口腔保健の推進に関する法律に基づき、町が行う歯科口腔保健の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するためです。

※審議結果 原案可決

◎議会委員会条例の一部を改正する条例について

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴うものです。

※審議結果 原案可決

指定管理者

◎公の施設の指定管理者の指定について

○上里町総合文化センターを指定管理者による管理を行うためです。

※審議結果 原案可決

◎公の施設の指定管理者の指定について

○上里町老人福祉センターを指定管理者による管理を行うためです。

※審議結果 原案可決

その他

◎本庄上里学校給食組合規約の変更について

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改

正に伴うものです。

※審議結果 原案可決

◎財産の取得について

○児玉都市計画緑地1号上里町烏川・神流川総合運動公園（上里ゴルフ場）整備事業のためです。

※審議結果 原案可決

◎道路線の認定について

○道路用地の寄付採納に伴うものです。

※審議結果 原案可決

予算関係

◎26年度一般会計補正予算

○歳入歳出それぞれ4億8990万4千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ102億2049万5千円とするものです。

■その他に、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の補正予算が提出され、原案のとおり可決されました。

◎27年度当初予算

○平成27年度一般会計82億2099万5千円及び特別会計、企業会計の7会計は原

案のとおり可決されました。

なお、予算の概要については、「広報かみさと4月号」に詳しく掲載してありますので、省略いたします。

◎27年度一般会計補正予算

○歳入歳出それぞれ1752万4千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ82億3851万9千円とするものです。

請願の審査結果

件名	提出者
上里町議会による産業廃棄物焼却施設建設計画反対決議の請願	上里町区長会 瀬下高志 (他92名)

※審査結果 採択

決議関係

◎児玉工業団地内に産業廃棄物焼却施設を建設することに反対する決議について

※審議結果 原案可決

決議 児玉工業団地内に産業廃棄物焼却施設を建設することに反対する決議

児玉工業団地周辺は、近年宅地開発による人口が増加する一方、町の主要な産業である農業の盛んな地域であり、特に露地栽培による野菜栽培が盛んであります。

また、近くには上越新幹線本庄・早稲田駅前が開発が進み、今後更に人口増加が見込まれる地域でもあります。

産業廃棄物焼却施設からは、ダイオキシンを始めとする有害物質の発生が問題となっており、周辺地域の生活環境や盛んに行われている露地野菜栽培への影響が大きく危惧される場所です。

今回の建設計画に対し、「上里町産業廃棄物処理施設の設置等の紛争予防条例」に基づき、事業者スゴー運送株式会社による説明会が実施されましたが、住民からはその計画に対し不安の声があがり、反対署名が提出されたところがあります。その後、意見書作成のための勉強会においても、本計画施設には多くの不備が指摘されております。

上里町議会は、住民の生活と健康を守り、農業や環境への影響を考え、次世代へより良い環境を引き継ぐため、児玉工業団地内に産業廃棄物焼却施設を建設することに強く反対するものです。

以上、決議します。

上里町議会

※平成27年4月3日付で事業者より、設置等計画廃止届が提出されました。

一般質問



議席番号
4番 猪岡 壽

問 区長報酬の改善について

答 報酬審議会にて慎重に検討していく

1 区長報酬について

(問) 一般の区長報酬について、現在の区長報酬は、一律年間20万8千円で、区長の受け持ち世帯数は多い地区で235戸、少ない地区では25戸と9倍近い差がある。区長の任務の基本は、受け持ち世帯数に関係はないが、広報や回覧物の配布時の手間が変わってくるので、受け持ち世帯数の多い地区の区長には、割増手当の支給を検討したかどうか。

(答) 世帯数に応じて区長の負担の度合いも違ってくるが、町としては、世帯数に応じた地区活動推進費を交付金として支出しているのので、報酬審議会に諮問して慎重に検討していきたい。

(問) 地区活動推進費の使途は、多くの地区が班長手当に使っていて、区長の手当には加算していないが。

(答) 地区活動推進費は、地区によって区長手当にプラスしているところもあり、今後検討していきたい。

(問) 区長会役員手当の新設について、区長会役員は、一般の区長に比べ会議や各種行事に出席する回数が多いが、報酬は一般の区長と同額である。特に区長会長は、町のほとんどの行事に参加していて、大変な労力を費やしている。そこで、区長会長には、手当ての増額を検討しても良いかと思うが。

(答) 区長会長は、町のほぼ全ての行事に参加し、挨拶も賜わっているのので、検討

していきたい。

2 町の公共下水道事業について

(問) 平成25年3月末で接続率が35・7%であったが、現時点での接続率は、全体及び地区別でどのような状況か。

(答) 平成26年12月末時点では、39・2%。地区別では、忍保42%、八町河原24%、神保原町41%である。

(問) 接続率が39・2%と大変低い実態であるが、その原因は何か。

(答) 今は、合併浄化槽があるので、すぐには加入できないという理由と判断している。

(問) 今後は、未加入世帯に下水道の優位性を説明し、接続率を増やす施策を講じたらい

かがか。

(答) 下水道の利便性を未加入世帯に説明し、接続率を上げることとしたい。

(問) 接続率40%で事業認可221haの工事を完了し、供用開始となった場合の収支見込みは。

(答) 加入件数は、当初の718件から2057件に増えて収入は倍増するが、事業には多額の費用がかかり、黒字化するには相当な時間がかかる。

(問) 分割払いの回数を増やして、接続率を増やすことはいかがか。

(答) 分割払いは、全体の12%であり、繰上げ返済する方もいる状態であり、回数を増やしても効果は薄い。



下水道

(問) 下水道使用料が、水道の使用量に応じた設定のため、汚水として下水に流れない水量まで下水道料金に賦課されているが。

(答) 汚水を正確に計量するには技術的に難しく、計量器が設置できた場合は、費用がかかり、下水道料金に反映されて問題となる。

一般質問



議席番号
1 番 飯塚 賢治

問

深刻な影響を及ぼす空き家は、行政指導の強化を！

答

行政代執行の可能性も含め、検討しなければならないと考える

1 空き家対策について

(問) 空き家問題は深刻であるが、上里町の空き家の現状と、その問題点について、どのように調べをつけているのか。

(答) 区長・班長さんのご協力で、現在200軒の空き家がデータベースと地図に登録されている。建物の外見や管理状況等を記載し、危険性・防犯上問題な建物は、所有者を調査した上、適正管理通知を送付している。

(問) 2月26日より施行される空き家対策特別措置法の大きな特徴は、町長が危険であるかと判断すれば所有者に取り壊しを命ずることができ、応じない場合は、行政代執行を定

めてあるが、町として行う対策は。

(答) 法の施行に伴い、空き家対策計画の策定や協議会の設置、特定空き家の認定作業などが必要となる。県の説明会を受け、法施行に伴う、今後の方向性を見極めつつ、空き家適正管理に努めてまいりたい。

(問) 深刻な影響を及ぼしている空き家に対して、行政指導の強化をお願いしたいが。

(答) 所有者に対して危険性をよく伝え、早期に解決するよう働きかけ、行政代執行の可能性も含め、空き家問題を検討しなければならぬと考える。



2 地方創生戦略の推進に

(問) 地方創生の鍵は、地方が自立につながるよう地域の資源を生かし、責任をもって戦略を進めるのだが、この取り組みをどのように考えているか。

(答) 上里町を客観的に見

た場合、大きな特徴としてあげられるのが、上里サービスエリア周辺地区の整備だと思う。この地域を総合戦略の軸足とし、関連する取り組みを複合的に組み合わせれば、より効果的に展開する枠組みになるのではないかと考える。

3 認知症高齢者にやさしい町づくりについて

(問) 認知症サポーターの養成を含め、地域の互助を築くための普及・啓発の推進について、どのように取り組むのか。

(答) 地域の互助を築くための普及・啓発方法として、広報でPRするとともに地域や職場でできる範囲内で認知症の人やそ

の家族の手助けを行う、認知症サポーターの養成を推進する。これまでも年2回開催している養成講座を今後は、児童や生徒、役場の職員や事業所、地域まで対象範囲を広げ開催してまいりたい。

(問) 徘徊高齢者の早期発見・保護について、どのようなことがなされているか。

(答) 徘徊により行方不明になった場合、防災無線で発見を呼びかけ、町外の時は、行政間で情報共有する埼玉県の SOS ネットワークが活用できる。他にGPS機能を搭載した所在確認用の端末を貸与しているが現在、利用はない。より、効果的な方法を研究し対応してまいりたい。

一般質問



議席番号
10番 新井 實

問 新電力とスマートメーターの導入について

答 早い時期に電力会社の見直しを行いたい

1 新電力とスマートメーターの導入について

(問) 電力の自由化における新電力への切り替えとスマートメーター導入とその効果について。

(答) 電気事業法の規制緩和により電力の小売自由化が可能となり、電気供給者を自由選択できる制度となったものであり、上里町も新電力会社の調査・研究を行っており、高圧契約している施設のうち、庁舎で約2%、削減効率の高い児童館などでは、約7%程度の年間電気料金の削減がでるとの試算の数字が出ておりますので、削減効率等を考慮し、対象施設を見極め、新年度の早い時期に電力会社の見直しを行いたいと考えております。



スマートメーター

して町施設については、新電力会社への意向をもって設置が行われるものと考えております。電気使用料データを使用した高齢者の見守りなど、地域でのスマートメーターの活用方法については、今後、サービス内容や利用方法等、調整・研究を行っていききたいと考えております。

2 保育施設の事故について

(問) 保育所など、子どもを預かる施設での事故が後を絶たないことに対する再発防止の体制整備の急務について。

(答) 国は、本年2月、特定教育・保育施設等における事故の報告等についての通知の中で、平成27年度施行予定の子ども・子育て新制度により事業者は、事故が発生した場合には、市町村、家庭等に対して連絡等の措置を講ずることとしております。同通知には、報告の対象となる事故の範囲、報告期限、報告のルール等が規定されており、公表についても都道府県・市町村は、事案に応じて公表を行うとともに、防げなかった要因や再発防止策の事業者等へ情報提供すること、再発防止策

についての好事例は、国へ情報提供することと定めております。

3 小・中学校の統廃合について

(問) 小・中学校の統廃合における成果と課題について。

(答) 上里におきましても学校は、地域コミュニティの核としての性格を有することが多々ありますことから、子どもたちの教育の場としてだけでなく、地域づくり、町づくりの観点も含め、将来を見据え、継続的に方策を検討していくことが求められています。

将来、学校の小規模化が進み、必要な時には、教育委員会としては、総合教育会議の中で協議をお願いしてまいりたいと考えております。

4 地方創生の取り組みについて

(問) 国の地方創生の長期ビジョンと総合戦略を受け、上里町の下水道終末処理場建設予定跡地に国道17号バイパス本庄道路が通ることを見込み、上り線に「道の駅」を設置することについて。

(答) 以前、町といたしましても、当該地での道の駅の設置の可能性について、大宮国道事務所と検討してきましたが、国道17号本庄道路の道路設計との整合性や忍保川の橋の架け替えなどで多額の費用を要することから、その検討を断念せざるを得ない状況にあるわけでございます。下水道終末処理場予定跡地の取り扱いに関しては、土地利用のあり方を含めて、総合的に幅広く、その可能性を改めて検討してまいります。

一般質問



議席番号
5 番 齊藤 崇

問

こむぎっち体操、完成後約1年経過、町内各種団体、町民の反応は？

答

町民の健康増進を推進、医療費削減に寄与するよう、より一層の普及活動が必要

1 地方創生に対する町の取り組みについて

(問)国は、地方を活性化させるために、平成26年度に「地方創生」を最重要課題と位置づけた。上里町の取り組みは。

(答)地域消費喚起・生活支援型では、町商工会と調整し、プレミアム付商品券の発行を予定しています。プレミアム率は、近隣の市町を参考に30%とし、発行予定総額は、2億150万円で有効期間は6ヵ月間、町内の商工会加盟店で使用可能とすることを予定しています。今後、実施に向けて商工会と協議し、消費喚起につなげていけるよう町民の皆様にはわかりやすく、また利用しやすいように考えています。

地方創生先行型の取り組み

2 行政に対する各種要望書について

(問)行政に対する各種要望書の積滞解消について、また実施するにあたり、優先順位はどのようにして決定するのか。

(答)本年度は、2月末現在で46件の要望があり、内訳としては、道路整備関連が22件、各種制度改正が11件、予算関係が5件、産廃・家畜等環境関連が4件、その他公園遊具、水路管理等の要望です。なかでもアスファルト舗装の整備に関する要望が最も多く提出されている状況で、予算の範囲内で順次対応しています。優先順位については、①安全確保の観点から緊急性の高い要望について、優先的に対応しています。②最低限、

3 こむぎっち体操について

緊急車両が通行できるよう幅員の狭い道路の解消や通学路の安全確保を優先的に対応しています。過去5年間、一般会計に占める道路予算の割合は4%程度です。

(問)こむぎっち体操が誕生して約1年、作成の意図、その効果や町民の反応について。

(答)町民の健康増進やふれあい交流の機会をつくるとともに、増加している医療費の抑制にも寄与できるものと考え、町の特産品である小麦の成長過程をモチーフに町歌をアレンジし普及する運びとなりました。また町の医療費、介護費用は、年々増加傾向にあり、平成25年度は67億3000万円

です。町民の健康増進を推進するため、健康づくり総合振興計画を策定し、この計画の中に「こむぎっち体操」を位置づけ、町民の方々に普及することにより、高齢になっても元気で生活ができ、医療費や介護費用の削減につなげていきたいと思っております。



こむぎっち体操

一般質問



議席番号
11番 沓澤 幸子

1 学びを楽しめる教育環境の充実を

(問) 学校図書館法の改正で「学校司書」の配置が求められています。町も各校に常勤の「司書」配置を。

(答) 町長 学校司書制度は大切と認識しています。交付税にも返還されるので、出来る範囲内で教育部局と相談し検討したい。

(答) 教育長 司書配置で、様々な効果が生まれることは理解していますが、議論が必要です。

(問) 学校図書費予算は「地方交付税算定額」を計上し、図書標準数と同時に古い本を整理し、魅力ある学校図書館の充実を。

(答) 学校図書費の交付税の基準財政需要額は、小中学校



図書室

合わせて399万9千円で、26年度予算は234万2千円で、一般財源であり使途に制限がないのでご理解を。

(問) 「生活困窮者自立支援法」により、福祉事務所設置自治体の任意事業となった生活困窮家庭子どもの学習支援事業の実施内容は。

問

保育料の兄弟減額の拡大と学校給食費を無料に！

答

第3子以降の保育料無料化を予定し、学校給食費は本庄市とも相談し、たとえ半額でも検討したい

(答) 任意事業として、県や福祉事務所設置の自治体を取り組むことなので、具体的な内容や教室等の設置場所は、まだ未公表です。

2 安心して子育て出来る町に

(問) 町の公私立保育所定員は580人で、25年度は713人が入所しています。町が真剣に少子化を止め、安心して子育て出来る町を目指すかどうかで計画が変わります。公立2園の建設は重要です。

(答) 児童数は減少する中で保育ニーズは高い状況です。公立保育所は地域のバランス・利便性を考慮しながら検討します。発達障害などの支援等、公立保育所は大事と思います。夏までには方向性を出したい。

(問) 「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を生かし、多子世帯の経済的負担軽減策として、保育料の兄弟減額を拡大し、2人目は半額、3人目は無料に。学校給食費を無料になど、一時的ではない継続した負担の軽減策を。

(答) 県は、27年度から保育料の無料化補助を実施します。町は、現行の多子世帯保育料軽減制度を拡大し、保育所、幼稚園に通う第3子以降の児童の保育料無料化を予定しています。2人目は難しいと思うが、27年度から取り組む総合政策の中で協議したい。

学校給食費は本庄市とも相談し、たとえ半額でも出れないか検討したい。

(問) ひとり親家庭の子どもの

貧困率は54・6%です。婚姻歴の有無で不利益をうけないよう、所得税法改正までの間、シングルマザーの寡婦控除を「みなし適用」すること。

(答) シングルマザーは、寡婦規定に入っていないので、国にも要望したい。非常に生活困窮し、全く寡婦控除に値すると認識しています。

(問) 都道府県の子ども医療費の助成が進む中、埼玉県は入院とも就学前までです。医療費を心配して治療が遅れないよう、県の助成拡大が必要ですが、その間、町として高校卒業までの無料実現を。

(答) 県への要望も毎年行っています。高校生までには2000万円程必要です。県にも応援を頂く中で出来るかどうか考えてみたい。

一般質問



議席番号
3 番 仲井 静子

問

広報誌をスマートフォンなどで
情報発信できるツールとして、「i広報誌」を

答

効果的と考えますので、一つのツールとして導入していきたい

1 女性と人権に関する対応と対策について

(問) 児童虐待を受けた子どもの保護について。

(答) 担当課において、緊急な相談案件であっても常に対応できる体制を整えて、早期発見、早期対応に努めている。

また、熊谷児童相談所や本庄警察、保健センターなど関係機関や民生・児童委員・主任児童委員との連絡を密にして、情報の共有等、協力して相談案件に対応するなど、協力体制を整えているところ です。

(問) 高齢者の虐待の保護について。

(答) 養護者から高齢者が虐待を受けた時、養護者から

分離させて保護する必要があると認められた場合は、老人福祉法により、やむを得ない事由による措置として、特別養護老人ホームなどへ町長が職権で入所させることができます。

(問) シェルターの開設について。

(答) ドメスティック・バイオレンス被害者が一次保護施設(埼玉県)であるシェルターに入所する際には、福祉事務所と連携して被害者を保護し施設へ移送している。生命と生活の安全確保や秘密保持のため、埼玉県の一時保護施設を利用することが適当であると考えている。

(問) ドメスティック・バイオレンス、ストーカー加害者の更生について。

(答) 更正プログラムの内容としては、加害者責任の自覚・価値観や考え方の修正・行動の変容を目指すものがございます。これらにつきましては、ドメスティック・バイオレンス被害者の観点から、有効な施設と思われる。専門的な知識を持った人材の配置を含め、国や県の動向を見て研究していきたい。

2 「広報かみさと」の配布について

(問) 自治体が住民に向けて発行している広報誌をスマートフォンなどに無料配信するサービスが全国的に広まっています。苦勞して作成し、各家庭に配布しても読まれないままチラシなどと一緒に捨てられてしまう悲哀を経験した自

治体の悩みに応え、福岡市の企業が開発したのが「i広報誌」です。自治体側は、若者のほか、住民以外でも情報発信できるツールとして期待していますが。

(答) 町の情報は、なるべく多くの方に広く知っていただかなければいけないわけです。町では、フェイスブックも使い、町の情報も広く発信しておりますが、ご提案いただいた「i広報誌」につきましても、お隣の本庄市でもやっておるようがございます。これらは、情報発信において効果的と考えておりますので、一つのツールとして導入していきたい。

(問) 町の情報を提供する「広報かみさと」は、区長さん、班長さんの協力により、約1万800部が毎戸配布されてい

ますが、50%から60%の方は、読んでないと思われま

(答) 町といたしましては、広報を読んでもいただけの方がいるから、発行部数を減らすというのではなく、こういった方にも、まず手にとってもらえるような、読みたくなるような広報を作成するという努力をしていきたい。



一般質問



議席番号
2番 戸矢 隆光

問 平成27年度予算の特色について

答 重要施策を着実に推進するため、財源を重点的・効果的に配分

1 平成27年度予算について

(問) 今年度執行者から提出された予算は82億2099万5000円で、昨年と比べ、6・1%の増であり、予算の特徴・特色または、今年度から取り組む新規事業・継続事業について聞きたい。

(答) 徴税収入の伸びが期待できない中、当面する重要施策を着実に推進するため、事業の選択と集中を徹底し財源を重点的・効果的に配分し、予算の計上に務めた。上里中学校改築事業やサービスイリア周辺事業など順調に進展しており、この事業の結実のために予算を確保。基金を積極的に活用し地方債発行額の抑制を図り、将来負担の軽減と両立した予算額の編成。新規事業は、町内ウォーキングコー



上里中学校特別教室棟

スの整備、子供の発達支援巡回事業、上里北中学校に再生可能エネルギー設置、神保原駅南街区公園の整備、スマーティンター農村公園予定地の用地買収。継続事業としては、上里中学校体育館の改築、スマーティンターチェンジ整備事業、児玉工業団地アクセス道路整備事業用地買収、小学

2 交通対策について

校への防犯カメラ設置、通学路の安全対策や交通事故ゼロを目指した町民運動の展開を実施。

(問) 高齢者の運転による交通事故が大変増加し、死傷者も多く社会問題になりつつある。今町では自主的に免許証の返納を促せるような制度に取り組むことができないか。

(答) 高齢者への事故防止の啓発として、交通安全寸劇開催に要する費用を計上し、老人クラブなど関係団体に向けて活動する予定。高齢者ドライバーの自主的な免許証の返納を促す施策の実施については、高齢者ドライバーの自覚と生活環境等により一概には進められない事情もある。埼

3 災害について

玉県では、シルバーサポート制度という自主的に返納した人に運転経歴証明書の発行がなされ、様々な特典が得られる制度を行っている。今後は、他県の事例などを参考にしたり、県の制度の活用推進の周知を図っていきたい。また、返納した際に支障が最小限になるよう、巡回バスの利用促進や商工会と民間業者が連携した宅配サービスなど有効な手段を考えており、今後研究していきたい。

(問) 自然災害の警報発令後の対応について、広報やホームページを活用して掲載したかどうか。防災対策の専門知識を持った外部の人の活用について、その後の進捗状況は。

(答) 上里町防災計画では、竜

巻・突風対策として発生情報を可能な限り早く情報入手し、町民に伝達し安全な場所に誘導するとあるが、竜巻などの進路を予測することは非常に困難であります。また、非常に短い時間で判断・誘導する必要が生じ、普段から住民が竜巻などの知識を持ち対応できる対策など、災害知識を広報「かみさと」などにより、あらかじめ提供することが効果的だと思われ、災害の起きやすい時期に合わせて、町民に提供したいと考えておるところであります。災害に対する専門知識を持った外部の人の活用については、災害の種類が非常に多く、専門的な知識を持った経験が豊富な人を雇用することが町の防災対策に有効であり、前向きに取り組んでいるところであります。

議会の傍聴について

定例会が開会される前になると、「議会を傍聴したいのですが、手続きを教えてください」という電話をいただきますので、議会の傍聴について説明します。

上里町議会は、年に4回（3月、6月、9月、12月）開かれる定例会と、必要に応じて開かれる臨時会があり、どなたでも議会を傍聴することができます。

傍聴の手続は、役場庁舎4階東側のエレベーターを降り右側に進むと、受付カ

ウンターに議会傍聴手続申請書がありますので、必要事項を記入し傍聴席に入場してください。なお、入場する際は、必ず傍聴人心得を厳守してください。

傍聴席は、34席（記者席含む）あり、車いすでの傍聴もできます。満席の場合は、1階市民ホールのテレビでの傍聴も可能です。

皆さん、傍聴におでかけください。



議会日誌

3 月

- 4日 3月定例会初日、開会、一般質問
- 5日 一般質問、全員協議会
- 9日 議案審議（条例等、補正予算）
- 10日 議案審議（27年度当初予算）
- 11日 全員協議会
- 12日 全員協議会
- 13日 中学校卒業式
- 16日 議案審議（27年度当初予算）
- 18日 総務経済常任委員会
- 20日 3月定例会最終日、閉会
- 24日 小学校卒業式
- 26日 本庄上里学校給食組合議会
- 26日 児玉郡市広域市町村圏組合議会
- 29日 乾武マラソン大会

4 月

- 3日 全員協議会
- 5日 桜まつり
- 6日 埼玉県町村議会議長会役員会
- 8日 小・中学校入学式
- 22日 議会だより編集委員会

5 月

- 1日 臨時会、全員協議会
- 11日 児玉郡町議会議長会総会
- 16日 児玉郡市広域消防本部庁舎落成記念式典
- 19日 議会だより編集委員会
- 20日 議会運営委員会
- 21日 商工会総代会

6月定例会を傍聴しませんか

■手続きは簡単です■

定例会は、6月3日（水）に開会の予定です。
 なお、一般質問は3日（水）、4日（木）の2日間を予定しています。

●お問い合わせは議会事務局へ
 電話 35-1216（直通）

9月定例会の一般質問は、8月下旬に町ホームページ・フェイスブック等に掲載しますので、ご確認ください。

編集後記

早起きは三文の徳。昔から朝早く起きることは、必ず幾らかの御利益があり、良いことが得られるということわざである。木々の葉が緑一色で埋まるこの季節に、背中を押されるように朝早く県外の公園を歩いてきました。

この季節、竹藪の中には、私有地につき竹の子採取禁止の看板。今年は竹の子に無縁だったねと談笑しながらの歩け歩け運動。暫くして「その竹の子持つていきな。今、これ掘ってやるよ」といった声。勿論この土地の所有者。ご厚意はありがたいのだが、採りたての新鮮な土の付いたままの竹の子を両手に持って山から降りてくる姿。当然、数人の人から何処で・・・などと声をかけられました。中には、私もその場所に行ってみようと思早に出かけた人もいました。

昨年当選した16期生。1年が経過して2年目へ。昨年の行動計画を参考に今年度も頑張るぞ。

議会だより編集委員会

委員長	戸矢 隆光
副委員長	飯塚 賢治
委員	高橋 仁
委員	香澤 幸子
委員	新井 實
委員	植井 敏夫

